

第230回 長野県内水面漁場管理委員会議事録

1 日 時 平成30年9月18日(火) 午後2時30分から

2 場 所 長野県水産試験場 会議室

3 出席者

○漁場管理委員 12名

漁業者代表：藤森貫治、梅戸洋、富岡道雄、古谷秀夫、佐藤みつ子

採捕者代表：小澤 哲、水谷 博、金井恒一郎

学識経験者：平林公男、竹原文子、桐生透、高田啓介

○事務局 4名

丸山書記長他

4 会議事項

(1) 区画漁業権免許の内容等の事前決定について

(2) 増殖指示量について

(3) その他

会長挨拶 議事に入る。

平林会長 まず議事に入る前に、議事録署名委員の指名を行います。本日は、議事録署名委員を富岡委員、桐生委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

それでは、議事に入ります。本日の最初の議題は、区画漁業権免許の内容等の事前決定についてです。これにつきましては、前回7月に開催しました第229回委員会で知事から当委員会へ諮問され、委員会として利害関係人から意見を聴くための公聴会を、8月に開催しました。これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1により説明

平林会長 当日ご出席いただきました桐生委員から補足等がありましたらお願ひ致します。

桐生委員 資料1—2にありますますが、ただ今事務局から報告があったとおり、公述者からは決定案で異論ありませんということでした。ただし、質問を2点行いまして、事前決定案の中の制限又は条件として「地域づくりに貢献するために、漁場の利活用について地域と協議する体制づくりを行い、住民による環境保全活動及び地域振興施策等を支援

すること」とありますが、地域づくりのためにどのような施策を行っているか、という質問をしました。

内区第1号、第2種区画漁業を行っている茅野市池の平土地改良区からは、ここに記載がありますように草刈り作業や清掃作業、護岸整備を行っているというお答えがありました。環境保全活動及び環境学習はそれで良いですが、住民が参加していないことと、地域振興施策については回答がありませんでした。

また、内区第2号の第1種区画漁業を行っている諏訪湖漁協の場合も同じように、制限及び条件のところで平林会長から情報開示について質問をされていて、そこにありますとおり武居組合長から答えがありました。また、こい小割式養殖業小割網生けすの敷設数を5面減らされたということについて、その理由については養殖している方が高齢化して減っているということと、需要がかなり少なくなったためという回答がありました。

平林会長 ありがとうございます。ただ今、桐生委員と事務局から説明があり、当日の状況をご理解いただけたかと思いますが、何かご質問・ご意見はありますでしょうか。ご異議はありますか。

全委員 ありません。

平林会長 知事から諮問された、区画漁業権免許の内容等の事前決定案に対して、異存ない旨を答申してよろしいでしょうか。

全委員 はい。

平林会長 ありがとうございます。それでは、異存ない旨、答申致します。

次に、議題2の「増殖指示量について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2により説明

平林会長 資料について、まずご質問があればお受け致しますがいかがでしょうか。

桐生委員 資料2-2の2Pに漁業行使料とありますが、漁業権行使料の方が正しいのではないのでしょうか。

事務局 漁業権行使料が正しいです。訂正致します。

平林会長 資料2—2の2Pの漁業行使料に、「権」を入れていただきたいと思います。

小澤委員 資料2—3、資料2—5の中で増殖方法ということで、産卵床造成、卵孵化放流、種苗放流の3つの増殖方法があげられていますが、近隣の他県での増殖指示量も同じだと思いますが、最近、歩留まり率を高めるということで親魚放流が盛んに行われるようになってきました。魚が非常に残るということで、またコストも安価であるということから、近隣の群馬県や栃木県が盛んに行っているようですが、県の増殖指示量とのからみの中でやっているのかわかりませんが、長野県として親魚放流を増殖の方法として取り上げるというような研究をされているか、教えていただきたいと思います。

事務局 親魚放流は生き残る確率が高い、コスト的にも良いということは承知しております。現状では基本的に稚魚放流の量で指示しておりますが、その中でサイズ等と勘案するという形ですので目標金額に合う形で、成魚放流もそうですが親魚に関しても現状ではその中で読んで頂くということにしております。

小澤委員 有効な増殖方法だということで、かなり研究が進んで定着してきているのかなと思いますが、今の話ですと稚魚放流に含めたということですが、独立して項目を設けるといことは先になるということでしょうか。

事務局 産卵床造成だとこれくらいの大きさで、これくらいの稚魚が期待できるというようなデータから面積や数を算出しますが、親魚放流を新しく項目に設けるといことになれば、同じ様に親魚の放流が稚魚放流のどの程度に相当するかを決めていく必要があります。次回の漁業権免許更新頃までには結論が出せれば良いかと思います。すぐに答えが出てこないのですが、この位のスピードでいかがでしょうか。

平林会長 では、議事録に残していただき、またご検討いただきたいと思います。
他に質問はありますか。

高田委員 資料2—2の1P3番で、「各漁種別の指示量は増殖実績等を勘案して行い、増殖実績のない魚種についても最低限の指示を行う」とあって、「但し、免許内容の中に漁業権魚種として入れない旨の申し出があった場合は指示しない」という文言と、資料2—5各漁協に指示量の原案が示されていますが、その魚種がない漁協、例えばあまごはほとんどのところがないのですけれども内共第5、6号等がありますが、それ以外のところは漁業権魚種として申請がない、又は外されているということですね。5年に1度、これを漁業権魚種にしてくれというのは各漁協からある訳ですか。外していただきというのものもある訳でしょうか。

事務局 漁業権魚種は免許の更新の時に外すのですが、今回は免許の更新ではなくて指示量の決定の年ですので、そういうことはないです。実績がない場合、10年に1度の漁業権免許の更新時に外して欲しいという要望があれば外しますが、要望が出て来なければ漁業権魚種として増殖指示するという形になります。

高田委員 資料2-5にあるのは原案なのですが、例えばどじょうなどはほとんどないですよ。あらかじめ決めておかないといけませんよ。

事務局 空欄の部分は漁業権魚種になっていないということです。

平林会長 どの漁協が、漁業権魚種を何にしているのかを説明していただければわかるかと思っておりますので、ご説明をお願い致します。

事務局 資料2-5の総括表で、横の行に漁協の名前が、縦の列に指示量の数字が入っていて、この数字が入っているところは漁業権魚種であるということで、平成26年から30年の欄に入っていて平成31年から35年の欄に入っていないという漁協はありません。実績が無くて外したいという希望があれば、5年後の次の漁業権の更新時に外すということです。

桐生委員 産卵床の造成、特に溪流魚の場合は水産庁のマニュアルに従ってやっているのか、又は独自の方法でやっているのでしょうか。標準単価の表は産卵所となっていますが、指示量の表は産卵床になっているので統一した方が良いと思います。卵の埋設放流ですが、昔はやられていた記憶があるのですが最近は少ないようですが、何か理由はあるのでしょうか。

事務局 産卵床に統一して修正致します。産卵床のやり方、作り方ですが、基本的には独自にやっていただいて水産試験場では相談がありましたら実際に一緒に作るということはやっています。

卵埋設放流については、実際どの程度なされているか把握していませんが、やっている漁協が非常に少なくなっておりまして、指示量も少なくなっている状況です。どちらかというと成魚放流、親魚放流という形に変わってきているのではないかと思います。

平林会長 他に質問はございますか。質問がなければ意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から質問を致しますが、資料2-2の2Pの増殖目標金額を決めるところで、「過

去5年分を算出して、最大、最小を除いた3年分の平均値を算出する」ということですが、5年間、比較的安定して供給できている時は全く問題がないと思うのですが、実際のところ、最大、最小を除いて平均を計算するのが妥当なのか、それとも中央値のように真ん中に来る値を取る方が妥当なのか、素データを見ていないのでわからないのですが、この手法で大丈夫なのでしょうか。

事務局 5年分徐々に下がってきている場合は上と下を取っても良いと思います。また補償金とか金額が飛び出た時も最大最小を外せば良いので、今のところ妥当な、これで影響が大きく出るようなことはないとみています。

平林会長 そのこのところを今のように説明いただければ、妥当であると皆さんに理解していただけると思います。他に質問はありますか。

水谷委員 資料2-2の3P留意事項の3番ですが、「指示量の最小数量は原則として放流は5kg」と書いてありますが、読み上げられた時に稚魚と言われたと思いますが、親魚放流との関係で稚魚と言っているのでしょうか。また増減5kg、1kgとありますが、5kg、1か所ということですね。

事務局 原則として5kgというのは稚魚ですので、これを成魚にするともっと放流していただくということになります。

稚魚の魚種の標準サイズに合わせた標準単価をかけて目標金額としていますので、実際には、稚魚の放流量より多く放流していただかないと目標金額にならないので、それに合わせた形で、放流サイズと金額を合わせて稚魚5kg相当にさせていただくということになります。1kgのところは1か所の間違いです。

平林会長 そのように表現をした方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。既に漁協に出している文書でしょうか。

事務局 既に出ています。

平林会長 それでは、誤解の無いようにしていただきたいと思いますが、他に意見、質問はありますか。

小澤委員 資料2-5の上小漁協のあゆの指示量が40%近く減少していますが、極端な指示量の変更の理由は何かあるのでしょうか。

平林会長 更埴漁協の増殖目標金額も減っていますね。

事務局 上小漁協と更埴漁協について併せて説明します。上小漁協は、千曲川でも依田川でも不漁であゆが取れなくなっているのでも減らしてほしい、併せて研究を進めていただきたいという意見がありまして、それを反映しています。増殖目標金額もあゆの不振で収入も減ってしまっていますので、平成 26 年から平成 30 年までよりも金額が減った部分、あゆを減らしています。

更埴漁協はあゆ事業が衰退してきており、市町村からの補助金も減ってきているということで、かなり苦しい状況になっています。あゆの放流代に対し遊漁券等の収益も減ってきておりまして、全体の収入が減ってきていますので、あゆを減らしています。後に説明致しますが、釣-リズム信州推進事業ということで冬期にじます釣り場もやっていますので、にじますの方は増やして調整をしています。

平林会長 他はよろしいでしょうか。特に無ければ事務局の案のとおり、指示を行って良いということになりますが、よろしいでしょうか。

全委員 はい。

平林会長 ありがとうございます。平成 31 年度から 35 年度の増殖指示について、事務局案のとおり決定致しました。

それでは、議事を次に進めさせていただきたいと思います。議題（3）の「その他」について事務局からお願いします。

事務局 資料 3 により説明

平林会長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。前回ここで出た質問に対しての今日の報告について、何かございますでしょうか。

全委員 ありません。

平林会長 ご質問、ご意見等が無いようですので、これで本日の議事の全てを終了します。進行を事務局にお返し致します。

書記長 ありがとうございます。これをもちまして、第 230 回長野県内水面漁場管理委員会を閉会致します。次回は 12 月に長野市において開催致します。

議事録署名委員

議事録署名委員